

1 登下校について

- (1) 安全に気を付け、届け出た通学方法、通学路を交通規則や交通道徳を正しく守って登下校する。
- (2) 登校時刻は9時、下校時刻は15時とする。
- (3) 遅刻、早退、外出、欠席の場合は、あらかじめ学校に届け出る。

2 挨拶・礼儀・服装について

- (1) 校内では先生、生徒、来校者にきちんと挨拶する。
- (2) 職員室等に入る時には「失礼します」、「中学部〇年〇〇です」と言い、出るときには「失礼しました」と挨拶をする。
- (3) 基準服の着用モデルを参考にし、通学にふさわしい服装をする。
- (4) 基準服、体操服等を着用の際は、身だしなみに気を付ける。
- (5) 原則、基準服の夏季服装は6月1日から、冬季服装は10月1日からとする。その前の2週間とその後ろの2週間を移行期間とする。

3 清掃・美化について

- (1) ゴミはゴミ箱に捨てる。汚れたら掃除する。使った物は片付ける。
- (2) 校舎内では上靴に履き替える。

4 学校生活について

- (1) 携帯電話について
校内への持ち込みは禁止する。通学時に必要とする場合は、その旨を届け出て、校長の許可を得ること。
- (2) 登校後、無断で校外に外出することを禁止する。
- (3) 学校に不必要なものを持ってこない。持ってきた場合は担任が預かり、後に返却する。
- (4) 学校の公共物を破損したときには、ただちに担任に伝えること。

5 校外の生活について

- (1) ゲームセンターへは保護者同伴以外は立寄らない。
- (2) 登下校時は、コンビニエンスストア等に立寄らず、まっすぐに登校または帰宅する。
- (3) 外出する時は、行き先と帰宅時刻を保護者に伝える。
- (4) 不審者への対応
 - (ア) 知らない人についていかない。又は、知らない人の車に乗らない。
 - (イ) 知らない人に声をかけられたらすぐに逃げる。困った時は、大声をあげて近くの人に助けを求める。
 - (ウ) 保護者と学校にすぐに知らせる。

6 特別な指導について

- (1) 問題行動等、特別な指導が必要な問題が起こった時は、中学部主事、生徒指導主事、生徒指導部、担任等で協議し学校全体で見守り指導する。